

【商工労働観光部】

<p>件名</p>	<p>「京都式ソーシャル・ビジネスリーダー育成事業」に係る人材募集について</p>
<p>申立概要 【受理 25.3.21】</p>	<p>府からの委託事業である「京都式ソーシャル・ビジネスリーダー育成事業」の人材募集に応募し、受託事業者2団体の面接を受けたが、採否の判断基準や面接内容、事業実施スケジュール等に疑問がある。</p>
<p>確認事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、国の雇用創出基金事業を活用し、座学や実践研修等を通じて、地域課題をビジネス的手法により自立的、継続的に解決し、地域の活性化等に結びつけるソーシャル・ビジネスのリーダーを育成することを目的とし、府がソーシャル・ビジネスに取り組む事業者に委託して実施されています。 ○ 平成24年度中の事業開始が条件となっていること、府議会での2月補正予算成立後に事業実施に係る手続を進める必要があったことから、極めて短期間での事業実施となりました。 ○ 対象人材の募集、採用選考については、各受託事業者において実施され、応募者から提出された事業計画書等の評価や事業実施への意欲を確認した上で、選考されていますが、面接において、応募者が個人情報取り扱い等に不安や不信を感じられることのないよう、面接を受ける立場に立った配慮が必要であったと認められます。
<p>結果 (意見・要望) 【通知 25.4.26】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 所管部局（商工労働観光部）に対して、次のとおり要望しました。 ・ 今回の申立者からのご指摘も踏まえ、受託事業者において、適正かつ適切に事業が執行されるよう、今後とも指導や履行確認に努めること。